

# 有価証券報告書

第 35 期 自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

不二サッシ株式会社

(E01422)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライププランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第35期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 英久
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総合企画部長 濱高 和長
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）
【電話番号】	代表（03）6867-0777
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総合企画部長 濱高 和長
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	91,558	92,126	98,648	99,020	97,704
経常利益 (百万円)	1,627	2,342	3,354	2,643	2,233
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,298	3,119	2,478	1,292	1,276
包括利益 (百万円)	1,434	3,528	2,646	2,223	△77
純資産額 (百万円)	6,920	10,447	11,626	15,527	12,449
総資産額 (百万円)	74,262	78,208	80,432	82,692	83,217
1株当たり純資産額 (円)	8.54	44.00	67.33	98.06	97.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.21	31.75	23.88	10.24	10.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.30	19.93	15.99	9.03	—
自己資本比率 (%)	9.2	13.2	14.3	18.6	14.8
自己資本利益率 (%)	21.3	36.4	22.7	9.6	9.2
株価収益率 (倍)	5.00	3.37	7.24	14.75	9.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,085	7,072	2,984	5,213	5,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,223	△1,225	△1,507	△1,164	△3,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△319	△2,065	△1,462	△1,267	△4,090
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,996	11,782	11,798	14,591	12,545
従業員数 (人)	3,137	3,157	3,165	3,164	3,139

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	48,470	49,029	51,116	47,975	49,209
経常利益 (百万円)	339	847	1,397	2,099	1,298
当期純利益 (百万円)	601	1,494	1,472	1,757	272
資本金 (百万円)	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)					
普通株式	98,334,867	98,334,867	126,267,824	126,267,824	126,267,824
優先株式	3,000,000	3,000,000	3,000,000	1,500,000	—
純資産額 (百万円)	5,840	7,521	9,096	12,032	9,233
総資産額 (百万円)	50,810	52,966	52,766	55,084	54,410
1株当たり純資産額 (円)	△1.62	15.48	48.31	71.57	73.16
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.12	15.20	14.18	13.93	2.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.84	9.55	9.50	12.27	—
自己資本比率 (%)	11.5	14.2	17.2	21.8	17.0
自己資本利益率 (%)	10.9	22.4	17.7	16.6	2.6
株価収益率 (倍)	10.78	7.04	12.20	10.84	42.20
配当性向 (%)	—	—	—	—	46.38
従業員数 (人)	806	799	816	815	837

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD. に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成18年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
平成18年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
平成19年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
平成21年3月	文化シヤッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
平成22年4月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成26年4月	不二サッシ株式会社の住宅建材営業部関東営業部と不二サッシサービス株式会社の保険業を除く全ての事業を会社分割することにより株式会社不二サッシ関東に承継させるとともに、株式会社不二サッシ関東を存続会社として神奈川不二サッシ販売株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社27社、関連会社2社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

(製造) 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらかば不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、不二サッシフィリピン, INC.

(販売) 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、不二サッシ（マレーシア）SDN. BHD.、

#### (2) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等を行っております。

(製造・販売) 不二ライトメタル株式会社、チアン・ジアン・アルミニウムSDN. BHD.

#### (3) 環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

(製造・販売) 当社

#### (4) その他事業

当部門においては、運送・保管管理、LED商品、不動産事業等を行っております。

当社、不二ライトメタル株式会社、不二倉業株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル㈱ (注) 2 (注) 3	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	建材 形材外販	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借 役員の兼任等…有
関西不二サッシ㈱ (注) 2	大阪府 高槻市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 役員の兼任等…有
日海不二サッシ㈱ (注) 4	石川県 金沢市	100	建材	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等…有
不二サッシ リニューアル㈱	神奈川県 川崎市 高津区	90	建材	100	当社の改装工事の施工 建物を賃借
不二サッシ (マレーシ ア) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ペナン州	百万RM 45	建材 形材外販	100	金属製建具を販売 役員の兼任等…有
チアン・ジアン・アルミ ニウムSDN. BHD. (注) 4	マレーシア ペナン州	百万RM 2.5	形材外販	70 (70)	アルミ押出形材を販売
不二倉業㈱ (注) 2	東京都 品川区	400	その他	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃借
不二サッシサービス㈱	神奈川県 横浜市 西区	30	その他	100	—
協同建工㈱	神奈川県 大和市	50	建材	100	建築工事並びに内装 工事の請負及び施工
北海道不二サッシ㈱	北海道 札幌市 西区	20	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか不二サッシ㈱ (注) 4	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	建材	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売
㈱不二サッシ東北 (注) 2	宮城県 仙台市 青葉区	230	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ関東	東京都 文京区	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ東海	愛知県 稲沢市 奥田中切町	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ関西	大阪府吹田市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ中四国	広島県福山市	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ九州 (注) 2	福岡県 福岡市 博多区	250	建材	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
奈良不二サッシ販売(株)	奈良県 奈良市	40	建材	100	当社の金属製建具を販売
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃借
不二サッシ フィリピン, INC. (注) 2	フィリピン キャビテ州	325	建材 その他	100	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等…有
その他7社					
(持分法適用関連会社)					
(株)大鷹製作所 (注) 4	愛知県 名古屋市 守山区	40	その他	40.5 (40.5)	—
(その他の関係会社)					
文化シャッター(株) (注) 5	東京都 文京区	15,051	建材	(被所有) 直接 23.5	当社に建材品を販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 不二ライトメタル(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	27,132 百万円
(2) 経常利益	89 百万円
(3) 当期純利益	93 百万円
(4) 純資産額	9,322 百万円
(5) 総資産額	21,662 百万円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 文化シャッター(株)は、有価証券報告書を提出しております。

6. 主な債務超過子会社は、次のとおりであります。

会社名	債務超過額 (百万円)
不二ロール工機(株)	1,406

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建材	1,844
形材外販	1,096
環境	42
その他	98
全社（共通）	59
合計	3,139

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
837	43.4	19.4	5,423

セグメントの名称	従業員数（人）
建材	732
形材外販	—
環境	42
その他	4
全社（共通）	59
合計	837

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者（44名）は含めておりません。  
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社（4社）の労働組合は、不二サッシユニオン（平成28年3月31日現在の組合員数は1,486名）として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の業績は、不二サッシマレーシア社の事業縮小の影響や形材外販事業の市場の変化ならびに競争激化による利益率低下により厳しい状況となりましたが、当社グループが主力とするビルサッシを中心とした国内建材事業が牽引し、6期連続の黒字を確保いたしました。

当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は977億4百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益26億3百万円（前年同期比4億1千4百万円減）、経常利益22億3千3百万円（前年同期比4億1千万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億7千6百万円（前年同期比1千6百万円減）となりました。

また、当期において財務上の重要課題でありました優先株式30億円の処理を完了し、安定した利益計上ならびに財務体質の改善が進みましたので、復配の環境が整ったと判断し、期末配当を18年ぶりに実施いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔建材〕

主力の建材事業においては、国内ビル新築事業・リニューアル事業を中心に建築需要を確実に取り込み、営業プロセスの徹底した効率化を推進するとともに、工事進捗管理に注力した結果、売上高は698億円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は40億7千5百万円（前年同期比4億2千1百万円増）と増収増益になりました。

#### 〔形材外販〕

形材外販事業においては、国内市場の需要減少および競争激化に加え、不二サッシマレーシア社の事業縮小などにより、売上高は215億5百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント損失は3億9千8百万円（前年同期は2億5千3百万円の利益）と減収減益になりました。

#### 〔環境〕

環境事業においては、一部大型プラント物件で工事遅延が発生した影響があるものの薬剤販売等に注力し、売上高は45億7千9百万円（前年同期比13.4%増）と増収になりました。一方、順調な受注に対応するため設計者の増員を図るなど固定費の増加および外注費の高騰により、セグメント利益は3千6百万円（前年同期比1億2千8百万円減）と減益になりました。

#### 〔その他〕

その他事業には、運送業・不動産業・LED事業等ありますが、売上高18億1千8百万円（前年同期比5.9%増）、セグメント利益は1億3千9百万円（前年同期比1百万円減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ20億4千5百万円減少し、当連結会計年度末には125億4千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、52億1千8百万円（前連結会計年度は52億1千3百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、31億6千2百万円（前連結会計年度は11億6千4百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、40億9千万円（前連結会計年度は12億6千7百万円の使用）となりました。これは主に、優先株式の取得による支出によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
建材 (百万円)	66,556	99.8
形材外販 (百万円)	21,505	91.1
環境 (百万円)	4,553	110.8
報告セグメント計 (百万円)	92,615	98.1
その他 (百万円)	1,113	100.3
合計 (百万円)	93,729	98.1

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
建材	54,647	104.7	48,024	106.7

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
建材 (百万円)	69,800	100.2
形材外販 (百万円)	21,505	91.1
環境 (百万円)	4,579	113.4
報告セグメント計 (百万円)	95,885	98.5
その他 (百万円)	1,818	105.9
合計 (百万円)	97,704	98.7

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策を背景に国内景気は引き続き緩やかな回復基調が続くものと予想されるものの、昨今の円高基調や個人消費の伸び悩みなど、先行きは不透明な状況であります。建設市場は金利低下等による下支えがあるものの、建設投資は2年連続で前年割れの見通しが出されるなど楽観できない状況といえます。さらに、為替の変動等による原材料価格への影響や技能労働者不足、労務・資材費の上昇などの問題が工事進捗に影響を及ぼす懸念もあります。

かかる状況の下、当社グループが対処すべき当面の課題に対処するために、中期経営計画「躍進」（2014－2016年度）の基本戦略を推進しております。

その基本戦略につきましては、7. 「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の（4）経営戦略の現状および経営者の問題認識と今後の方針についてに記載しております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （3）市場環境について

営業活動を展開する上で競業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （4）経営成績の季節的変動について

当社グループは建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の第2四半期及び第4四半期に売上が集中する傾向があります。

#### （5）特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともに建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

#### （6）法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害及び事故等の発生による影響について

地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点および設備が破損、機能不全に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じていますが、災害による被害を被った場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 千葉事業所における環境問題について

平成26年9月2日、当社グループ千葉事業所（千葉県市原市、不二サッシ(株)千葉工場、当社子会社不二ライトメタル(株)東日本事業部）は、千葉海上保安部より水質汚濁防止法の基準値を上回るアルカリ水排出の疑いで捜査を受けました。

平成26年11月5日、市原市より当社に対しては「市原市との二者協定」に基づく改善指示が、不二ライトメタル(株)に対しては「水質汚濁防止法」に基づく改善命令が出されました。上記行政措置に対して、当社は3ヶ月ごとに改善実施状況報告書を提出し、市からの立入調査および書類確認を受けていましたが、平成28年3月10日付で、改善の実施状況について、達成または良好であるとして、改善実施状況報告を終了するとの通知を受けております。また、不二ライトメタル(株)は平成26年12月4日に提出しました改善計画書に則り該当設備等の是正を終了し、平成27年4月30日に改善完了報告書を提出し受理されております。

平成28年6月16日に不二ライトメタルは、水質汚濁防止法違反の件で、千葉簡易裁判所から略式命令を受けました。当社グループとしましては、この事実を厳粛に受け止め、深く反省しております。地元住民の皆様や関係当局ならびに関係各方面の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後とも、当社グループは、全役職員が環境配慮と法令遵守の重要性を認識し、企業の社会的責任を自覚するとともに、環境管理に取り組んでまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行っております。多様化する顧客ニーズへの対応と安全・安心社会実現に向けた開発をテーマに掲げ、さらには、環境負荷低減、高耐久化技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

当社の研究開発は、技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、性能研究部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で66名にのぼり、これは全従業員数の約2.1%に当たっております。

また、次世代素材分野開拓に向け連結子会社の不二ライトメタル(株)の研究開発部が研究開発に注力しております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、14億2千8百万円となっております。

### 【建材】

2015年の新設住宅着工戸数が約92万戸と前年の約89万戸に対し約4.6%増となりました。建築業界におきましては、2015年7月に建築物省エネ法が公布されました。2020年省エネ基準の適合義務化に向けた法整備を進める一方、省エネ誘導策として省エネルギー性を10%高めた「低炭素建築物の認定」、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた「先進的省エネルギー建築物の導入にむけた補助金制度」、既築住宅における「住宅省エネリノベーション事業」等が推進されております。

この社会動向の中、当社におきましては、中期3ヵ年計画「商品力強化と新分野への挑戦」の核となる次世代商品体系構築に向け、新プラットフォームをベースとする高断熱・高遮音・防火性・安全性等の付加価値を高めた次世代型商品の開発計画を推進しております。

2015年度、ビル建材におきましては、高層化したマンションに要望される開口部性能を実現し、気象環境の変化による突発的な豪雨や台風に対しても安定した水密性能を持ったビル用次世代型ハイグレード商品の新シリーズ「FNS-II 70」に枠見込み70mmの引違いサッシを2016年4月より発売しております。

また、当社が独自に開発した薄型面発行LEDモジュールを内蔵させた、夜間の建築意匠に新たな考え方を提案するLED建材「アルビームシステム」が、2015年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。ビル建築の外壁に使われるカーテンウォールや、ビルの低層階や店舗などに使われるショップフロントサッシに、部材を構成する反射板やLEDモジュールの納まりをデザインし、サッシ枠自体が灯具と一体化し、積極的に照明器具として使うことで商業施設でのサインとしての演出照明のほか、住宅のエントランス部分などプライベートな空間での展開が期待できます。

住宅建材におきましては、2015年5月より販売しております「エコ引違い雨戸 スピーディ」が、2015年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。「エコ雨戸 スピーディ」は、日よけルーバーと網戸を内蔵した引き違いタイプの雨戸で、雨戸をロックしたままでルーバーを開けられるので、日よけ、換気、採光を自在にコントロールで

き、夏季の冷房負荷を抑えることができる環境配慮商品で、リフォーム、新築すべてのお住まいにスピーディに設置ができます。

特需事業におきましては、「折りたたみ方式」で構造認証を受けたユニットハウスを活かし、店舗・事務所等の本建築市場に導入する販売型ハウスへの展開を拡大しております。

#### [形材外販]

連結子会社の不二ライトメタル(株)において、2002年より研究開発をはじめましたマグネシウム合金は、国、熊本県、くまもと産業支援財団、熊本大学、等と共同で取り組んでおります。

2015年度現在、次世代耐熱マグネシウム合金(KUMADA I耐熱マグネシウム合金)は、国内初の先端技術・実証評価設備工場にて、鑄造、押出、加工、表面処理まで一貫製造の各種実証・試作を行い、航空機メーカー、自動車メーカーなど数多くのお客様へサンプル材料を提供しています。難燃性マグネシウム合金は、「革新的新構造材料等技術開発」として高速車両用の研究開発を進めるとともに、非常用電池用などの研究開発をも推し進めています。一般マグネシウム合金は、パソコン(例:LaVie Zに採用のマグネシウムリチウム合金)、スマートフォンシャシとして利用される圧延材用のマグネシウム押出材が御好評をいただいております。

また、医療デバイスの基材として十分に使用できると期待されますマグネシウム合金の高精度長尺細管の押出し技術を開発しております。

#### [LED商品]

薄型面発光体LEDモジュールを長さ1790mm 幅60mm 厚さ8mmのアルミボディに組み込んだ「極限まで薄く、空間に溶け込み、光だけが浮遊する」というコンセプトを実現した商品「ペンダントライト アイヴィ i-v」が、2015年度グッドデザイン賞を受賞しました。グッドデザイン賞受賞では、「無駄な要素のない素直な造形は、空間に溶け込み非常に好感度が高い。」「家庭からオフィス・店舗まで、幅広く様々な場面での使用がイメージでき、単体のプロダクトにとどまらず、空間に陰翳を創るマテリアルとして高く評価できる。」と評価されています。

当社グループの研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」、「ISO14001環境マネジメントシステム」での設計品質の管理、ならびに公的試験機関と同等の国際的にも認められる「ISO17025」を取得した試験所での性能証明と、高品質商品を提供しております。さらに、文化シャッター(株)との共同開発で、防災・減災商品や、断熱性と防火性を両立させる環境配慮対応商品に加え、日射遮蔽、通風対応での熱負荷低減対応等サッシとシャッターの相互の専門分野を活用した商品など、開口部への新しい価値の提供を目指し研究を進めております。今後もさらに一層の品質向上を目指し、お客様にご満足いただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、不二サッシマレーシア社の事業縮小の影響や形材外販事業の市場の変化ならびに競争激化による利益率低下により厳しい状況となりましたが、当社グループが主力とするビルサッシを中心とした国内建材事業が牽引し、6期連続の黒字を確保いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高977億4百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益26億3百万円(前年同期比4億1千4百万円減)、経常利益22億3千3百万円(前年同期比4億1千万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益12億7千6百万円(前年同期比1千6百万円減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 [事業の状況] の3 [対処すべき課題] および4 [事業等のリスク] に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状および経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今後のわが国における建築市場は、短期的には2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催など緩やかな増加傾向が続くと考えられますが、中長期的には内外の情勢から見て縮小傾向が顕著になるなど厳しい状況が続くものと予想しております。

このため、当社グループが対処すべき当面の課題としては、①主力事業である建材事業、とりわけビルサッシ事業の利益と価格競争力の確保、②今後の成長が期待されるリニューアル市場やフロント建材（店舗用サッシ等）市場の開拓推進強化やアルミ加工技術力を活かしたアルミ加工品・アルミ精密加工品分野の強化、環境事業の拡充など成長分野の強化による収益源の多様化、③新素材事業（マグネシウム合金）における各産業との共同用途開発、海外事業における不二ブランド商品の拡販、現地企業とのアライアンスなど新分野への挑戦、並びに④全社レベルでのPDCA（Plan, Do, Check, Act）システムの徹底による強靱な事業システムの構築を目指します。

これらの課題に対処するために、中期経営計画「躍進」（2014－2016年度）に基づき、バリューイノベーションの実現を推進しております。

計画2年目の2015年度につきましては、売上高は、主力とするビルサッシを中心とした建材事業が堅調に推移し前年度並みを確保したものの、不二サッシマレーシア社の事業縮小の影響や形材外販事業の市場の変化ならびに競争激化により厳しい状況となったことなどから、前年度を下回る結果となりました。

中期経営計画『躍進』（2014－2016年度）の基本戦略

1. バリューイノベーションの実現

- ・コア事業の商品力強化（商品開発投資拡大）  
顧客起点での商品体系の構築と商品開発力の強化
- ・業務プロセス改革  
業務プロセス全体を徹底的に効率化

2. 強靱な事業システムの構築

- ・全社レベルのPDCA（Plan, Do, Check, Act）の徹底

3. 成長分野の強化

- ・市場機会が見込める分野（リニューアル事業・フロント事業・環境事業等）の事業モデルを充実させ、商品力・提案力を含めた事業領域拡大を強力に推進する。

4. 新分野への挑戦

- ・新素材事業（マグネシウム合金）  
各産業との共同用途開発による拡販
- ・海外事業  
不二ブランド商品の拡販を図るとともにアジアを中心としたアライアンス戦略を推進する。

※ 成長分野・新分野の売上は30%以上拡大（2013年度比）

以上の諸施策の遂行により、中期経営計画の最終年度（2016年度）において、以下の数値目標を達成すべく経営努力をしておりますが、海外政策への挑戦として取組んでおりました海外事業において不二サッシマレーシア社を事業縮小する判断にいたり、また、アルミの地金価格の変動など当社を取り巻く事業環境の変化により、中期経営計画策定時の数値目標を見直さざるをえない状況となりました。2016年度は公表しております業績見通しである売上高970億円、営業利益26億円にもとづき、営業利益率2.7%以上、純資産140億円以上、有利子負債残高228億円以下を目標といたします。

[数値目標（連結ベース）]

		2016年度数値目標
売上高	1,050億円	970億円
営業利益率	4.0%	2.7%以上
純資産	180億円以上	140億円以上
有利子負債残高	220億円以下	228億円以下

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ20億4千5百万円減少し、当連結会計年度末には125億4千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、52億1千8百万円（前連結会計年度は52億1千3百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、31億6千2百万円（前連結会計年度は11億6千4百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、40億9千万円（前連結会計年度は12億6千7百万円の使用）となりました。これは主に、優先株式の取得による支出によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、太陽光発電関連及び生産部門の設備更新等により、59億3百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額8千4百万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備の更新及び太陽光関連設備を中心に32億5千2百万円、不二ライトメタル㈱においては、鋳造設備の更新を中心に22億8千5百万円（国庫補助金等による圧縮記帳額8千4百万円控除後）の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (神奈川県 川崎市幸区)	建 材 そ の 他	研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	131	9	656 (28,946)	225	319	1,342	325
千葉工場 (千葉県市原市)	建 材	生 産 設 備 物 流 設 備 研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	3,307	474	6,958 (275,724)	856	82	11,679	120
大阪工場 (大阪府高槻市)	建 材	生 産 設 備	1,036	10	1,310 (49,483)	411	0	2,769	13
東京支店他6支店 及び営業所	建 材	販 売 設 備 会社統括業務	20	—	—	23	1	45	379

- (注) 1. 大阪工場の生産設備は、国内子会社の関西不二サッシ㈱に賃貸しており、関西不二サッシ㈱の従業員は147名であります。
2. 千葉工場及び大阪工場のリース資産の主な内容は、太陽光発電設備であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
- なお、金額には消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二ライト メタル㈱	本社 (熊本県玉名郡 長洲町)	建 材 形 材 外 販	生 産 設 備 研究開発設備 会社統括業務	1,727	2,581	1,918 (227,590)	—	759	6,987	849
日海不二サ ッシ㈱	本社 (石川県金沢市)	建 材	生 産 設 備 会社統括業務	157	53	1,487 (23,795)	3	1	1,704	168
不二倉業㈱	本社 (東京都品川区)	そ の 他	会社統括業務	128	62	502 (16,851)	80	1	775	64

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
- なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア ペナン州)	建 材 形 材 外 販	生 産 設 備 会 社 統 括 業 務	79	6	0 (41,800)	—	0	86	207

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株)千 葉工場他	千葉県市原市	建 材	生 産 設 備	1,735	161	自己資金及 び借入金	平成28.4	平成29.3	—
不二ライトメタ ル(株)東日本事業 部他	〃	形 材 外 販	〃	2,300	144	〃	〃	〃	—

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,000,000
第2種優先株式	1,500,000
計	158,500,000

(注) 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より1,500,000株減少し、157,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,267,824	126,267,824	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	126,267,824	126,267,824	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	27,932	129,267	—	1,709	—	791
平成26年4月30日 (注) 2	△1,500	127,767	—	1,709	—	791
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	△1,500	126,267	—	1,709	—	791

(注) 1. 野村證券株式会社からの第3種優先株式1,500,000株の取得請求に伴い、同社に対し普通株式27,932,957株が発行されております。  
2. 平成26年4月30日、自己株式として保有しておりました第3種優先株式1,500,000株を消却しております。  
3. 第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)1,500,000株は、平成27年7月15日において当社定款に定める取得条項に基づき取得し、平成27年7月27日をもって第2種優先株式の全部を消却しました。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	48	304	42	24	19,061	19,495	—
所有株式数（単元）	—	46,192	56,948	432,353	35,929	470	688,691	1,260,583	209,524
所有株式数の割合（%）	—	3.66	4.52	34.30	2.85	0.04	54.63	100.00	—

（注） 自己株式67,498株（昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株含む。）は「個人その他」に674単元及び「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。

なお、自己株式67,498株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は65,998株であります。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626	23.46
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349	4.24
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	2,100	1.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857	1.47
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,530	1.21
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438	1.14
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	1,369	1.08
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	GB 1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	1,315	1.04
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	845	0.67
計		46,905	37.15

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 78,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,979,400	1,259,794	—
単元未満株式	普通株式 209,524	—	—
発行済株式総数	126,267,824	—	—
総株主の議決権	—	1,259,794	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号 (新川崎三井ビルディング)	65,900	—	65,900	0.05
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋守山区大字上志段味1200番地	13,000	—	13,000	0.01
計	—	78,900	—	78,900	0.06

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。  
(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に1,500株含まれております。
2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に100株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,124	275,730
当期間における取得自己株式	208	19,256

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

##### ① 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	65,998	—	66,206	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

##### ② 第2種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	3,000,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、株主の皆様への安定的な利益還元ができることを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社における剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会であり、また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、平成11年3月期以来、長きにわたり無配を続けてまいりましたが、その間、収益力の回復による業績向上に努めるとともに、財務体質の改善に取り組んでまいりました。その結果、直近6期連続して利益の計上を果たすとともに、財務上の重要な課題でありました優先株式の処理についても今期終了することができ、配当できる環境が整ったと判断し、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき1円の期末配当を実施させていただきました。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化ならびに今後予想される経営環境の変化に対処すべく、競争力強化のための基幹設備の更新や研究開発費、人材育成の費用等に有効投資してまいりたいと考えております。

今後とも安定的な利益還元を維持すべく、引き続き業績の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月29日 定時株主総会決議	126	1

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	89	127	435	189	158
最低（円）	42	58	93	123	61

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	127	120	119	115	101	113
最低（円）	114	109	99	90	61	78

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		土屋 英久	昭和27年1月21日生	昭和49年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成15年6月 当社執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年9月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年6月 同取締役 平成20年3月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部長兼シンガポール支店長 平成22年4月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当兼営業統括部設計統括部担当、シンガポール支店長 平成23年3月 同代表取締役社長、社長執行役員（現任）	(注) 3	69.8
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 (株)埼玉銀行入行 平成15年6月 (株)りそなホールディングス取締役（監査委員会委員） 平成18年6月 当社代表取締役（現任） 平成18年6月 同専務執行役員、経営企画室・管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成19年3月 同専務執行役員、管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成21年3月 同専務執行役員、総務部・人事部・監査部担当 平成22年11月 同専務執行役員管理本部、監査部担当 平成23年6月 同専務執行役員、監査部担当 平成24年6月 同専務執行役員、監査部・管理本部海外事業部担当 平成25年7月 同専務執行役員、監査部・海外事業部担当（現任）	(注) 3	65.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成17年6月 当社執行役員、営業統括本部住宅 建材事業部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同常務執行役員、営業統括本部住 宅建材事業部・環境事業部・新規 事業推進部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統 括部住宅建材営業部、環境事業部 担当 平成23年4月 同常務執行役員、営業本部住宅建 材営業部・LED事業部・環境事業部 担当 平成23年7月 同常務執行役員、営業本部住宅建 材営業部・LED事業部担当 平成24年4月 同常務執行役員、営業本部住宅建 材営業部・特需事業部・LED事業部 担当 平成26年1月 同常務執行役員、営業本部建材営 業本部長(現任)	(注) 3	54.9
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 (株)埼玉銀行入行 平成5年4月 (株)あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年3月 当社経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理 本部与信管理部長 平成18年6月 同取締役(現任) 平成19年3月 同執行役員、人事部長、経営企画 室担当 平成22年6月 同執行役員、総務部長兼人事部 長、経営企画室担当 平成22年11月 同執行役員、経営企画室・管理本 部経営管理部担当 平成23年6月 同常務執行役員、経営企画室・管 理本部経営管理部担当 平成25年12月 同常務執行役員、管理本部長、経 営企画室担当(現任)	(注) 3	37.2
取締役		梅原 敏	昭和25年6月19日生	昭和48年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成17年11月 当社環境事業部長 平成21年3月 同執行役員、環境事業部長 平成23年6月 同取締役(現任) 平成23年7月 同執行役員、環境事業部担当 平成25年6月 同常務執行役員、環境事業部担当 (現任)	(注) 3	26.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		外山 敏昭	昭和25年7月8日生	昭和49年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成18年6月 当社品質保証部長 平成20年3月 同執行役員、品質保証部長 平成20年10月 不二ライトメタル㈱取締役生産本部東日本事業部事業部長 平成21年11月 当社執行役員、生産本部千葉工場長 平成22年6月 同執行役員、生産本部長兼千葉工場長 平成22年11月 同執行役員、生産本部長 平成23年6月 同取締役（現任） 平成24年3月 同執行役員、生産本部長、品質保証部担当 平成26年6月 同常務執行役員、生産本部長、品質保証部担当 平成27年4月 同常務執行役員、生産本部長、品質保証部・環境安全部担当 平成28年2月 同常務執行役員、戦略統括本部長、技術本部担当（現任）	(注) 3	36.1
取締役		吉田 勉	昭和33年12月18日生	昭和56年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成18年2月 当社東京支店副支店長 平成20年3月 同執行役員、東京支店長 平成22年4月 同執行役員、営業本部営業統括部長兼東京支店長 平成23年3月 同執行役員、営業本部営業統括部長兼東京支店長兼シンガポール支店長 平成23年6月 同取締役（現任） 平成24年4月 同執行役員、営業副本部長 平成24年6月 同執行役員、営業本部長 平成26年1月 同執行役員、営業本部長兼ビル営業本部長 平成26年6月 同常務執行役員、営業本部長兼ビル営業本部長（現任）	(注) 3	39.3
取締役		岡野 直樹	昭和30年9月6日生	昭和56年4月 不二サツシ㈱入社 平成17年10月 同東京支店管理部長 平成20年3月 同業務改革推進部長 平成21年3月 同情報システム部長 平成23年6月 同執行役員、管理本部経営管理部長 平成26年1月 同執行役員、戦略統括本部長 平成26年6月 同取締役（現任） 平成27年6月 同執行役員、戦略統括本部長、技術本部担当 平成28年2月 同執行役員、生産本部長、品質保証部・環境安全部担当（現任）	(注) 3	18.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		緒方 右武	昭和19年1月18日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成元年8月 鹿児島県警察本部長 平成4年9月 警察庁刑事局刑事企画課長 平成6年7月 警察大学校特別捜査幹部研修所長 平成8年4月 広島県警察本部長 平成9年8月 中部管区警察局長 平成10年9月 警察共済組合本部常任監事 平成11年9月 (株)整理回収機構専務取締役 平成20年9月 日本遊技機工業組合専務理事 平成27年6月 大栄不動産(株)取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2.5
取締役		鈴江 孝裕	昭和26年6月19日生	昭和49年4月 鈴江組倉庫(株)入社 昭和62年6月 同取締役 平成2年6月 同常務取締役 平成9年6月 同専務取締役 平成11年6月 鈴江コーポレーション(株)代表取締役 役会長 平成24年6月 鈴江コーポレーション(株)代表取締役 役会長兼社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 鈴江コーポレーション(株)会長 (現任)	(注) 3	4.2
常勤監査役		磯 典雄	昭和26年7月26日生	昭和49年4月 不二サッシ工業(株)入社 平成5年2月 当社情報システム部システム開発 室システム開発グループ長 平成15年6月 同情報システム部長 平成21年3月 同監査部長兼監査室長 平成26年6月 同監査部長 平成27年6月 同常勤監査役(現任)	(注) 4	38.1
監査役		妹尾 佳明	昭和24年5月5日生	昭和51年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 昭和51年4月 石井成一法律事務所勤務 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設 平成16年10月 M O S 合同法律事務所開設 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	15.5
監査役		佐々木 茂	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 (株)埼玉銀行入行 平成7年10月 (株)あさひ銀行日高支店長 平成16年4月 (株)埼玉りそな銀行浦和中央支店長 平成18年8月 大栄不動産(株)埼玉営業部部长 平成19年4月 同執行役員不動産営業本部副本部 長兼不動産営業部部长 平成22年6月 同常務執行役員不動産営業部部长 平成26年6月 同上席常務執行役員不動産営業本 部部长 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						408.7

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武、鈴江孝裕の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐々木茂の両名は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。  
補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
布施 明正 (昭和38年6月3日生)	平成7年4月 東京地方検察庁検事 平成7年7月 広島地方検察庁検事 平成8年4月 福岡地方検察庁検事 平成10年4月 東京地方検察庁検事 平成11年4月 浦和地方検察庁検事 平成12年4月 名古屋地方検察庁検事 平成13年3月 退官 平成13年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 土屋東一法律事務所勤務 平成14年12月 山下・渡辺法律事務所入所 平成24年4月 布施明正法律事務所開設 平成27年2月 公認不正検査士登録	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1. 当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。
  - (1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
  - (2) 当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、株主、顧客、社員、事業パートナー及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
  - (3) 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
  - (4) 当社は、グループの統括管理機能を担う事業会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
  - (5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。
2. 当社は、当社グループのすべての役職員が、日々の業務を遂行していくうえで規範とすべき共通の価値観・倫理観を5項目の「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に定めるとともに、実践すべき具体的な行動を、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」として26項目に定めております。これらの行動規範や行動基準を役職員に広く理解・浸透させるため、当社では、コンプライアンスの教育活動や啓蒙活動を当社グループの役職員に対して定期的実施しております。

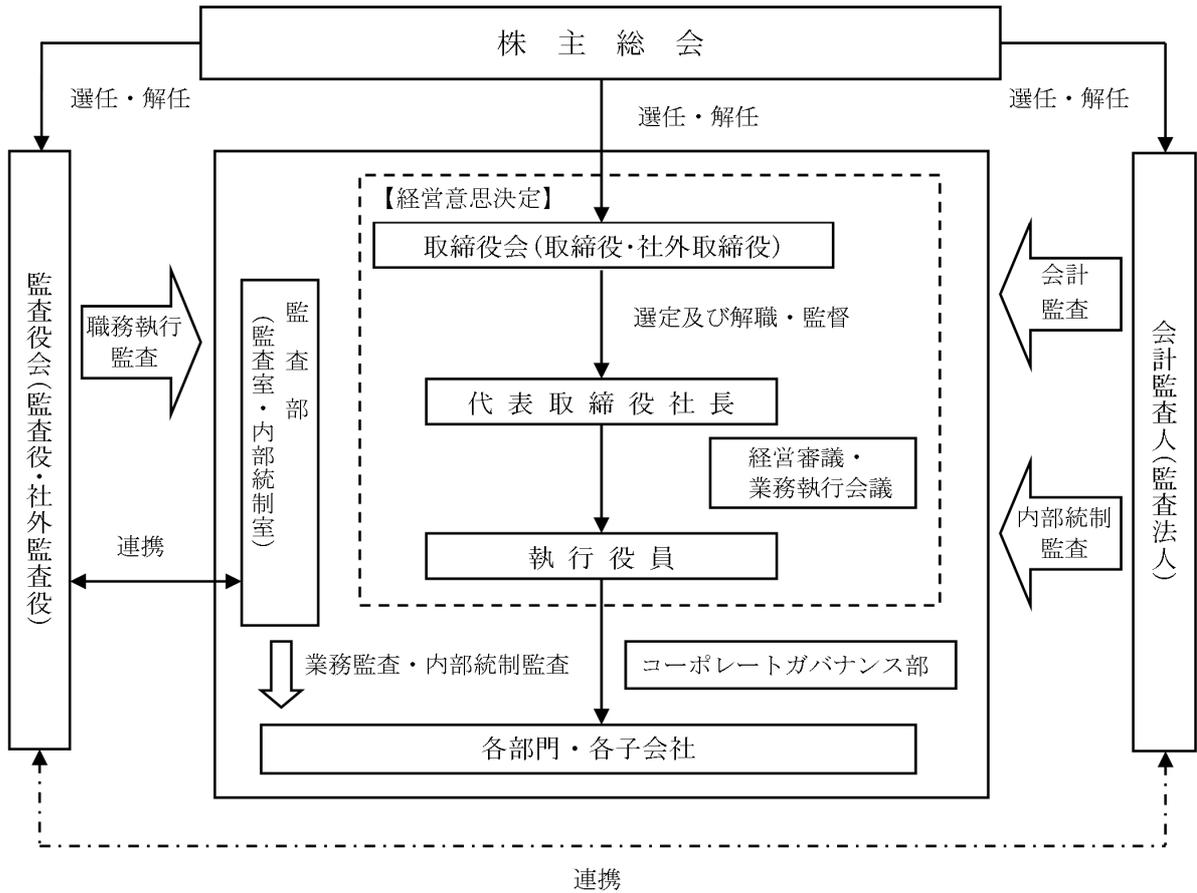
#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員（在外勤務者を除く）と一部の部門長で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。また、取締役10名のうち2名を社外から招聘しており、他の取締役から独立した立場で、当社の経営判断・意思決定の過程において、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただけるものと考えております。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に出席者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は3名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図



#### ハ、その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備しています。

##### ・内部統制システムの整備状況

- ・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
- ・平成14年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
- ・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。
- ・平成18年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。
- ・平成19年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告および連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。
- ・平成21年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。
- ・平成21年11月に海外子会社の管理を強化するため海外事業部を新設し、また、平成22年11月に国内子会社を管理する関連事業部を総合企画部関連事業部とし、「関連会社管理規程」に基づき、子会社の管理業務を行うとともに、指導・育成のための適切な助言を行い、グループの経営管理強化に努めています。
- ・平成27年11月に役員人事・役員報酬決定の透明性を確保するため、従来の「報酬委員会」を改組し、新たに「役員人事・報酬協議会」を設置し、従来の取締役兼専務執行役員以上の者に加え、社外取締役をメンバーとしております。

役員人事は、取締役・執行役員・監査役候補者の指名基準に基づき、「役員人事・報酬協議会」において原案を策定し、取締役会にて決定しております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、総合企画部経理部が財務リスク並びに計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループの業務監査を厳正に実施し、経営管理部コーポレートガバナンス部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりであります。

- ・平成11年2月より、不二サッシグループを取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。
- ・平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めております。
- ・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。
- ・当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境安全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化しております。
- ・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設しております。

- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を設置しております。
- ・平成19年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。
- ・平成20年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めております。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「FS事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っております。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、その運営に資することとなる利益の供与は行わないことを取締役会において決議しております。また、不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図っております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
  - ・総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の統括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長、海外関係会社は海外事業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行う。
  - ・関連事業部及び関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受けるものとし、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認及び検討を行う。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請又は事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定のプロセスを明確にした。
  - また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施した。
  - ・子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使及び委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使する。
  - ・監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査及び業務監査を行うものとする。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため、平成21年3月に監査部に内部統制室を新設した。
  - ・子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門及び緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備した。
  - ・子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務することとし、子会社等の取締役の業務監査及び会計監査（又は会計監査のみ）を行うものとする。
  - ・公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、「環境管理連絡会」において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備している。
  - ・定期的に当社及び子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進するものとする。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 内部監査及び監査役監査

### ・内部監査

当社の内部監査部門（監査部）は監査部長1名、監査部監査室3名および監査部内部統制室1名の合計5名で構成されています。監査室は、内部監査規程および業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。子会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、平成21年3月に監査部に内部統制室を設置し、同室は当社および重要な子会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

### ・監査役監査

当社は監査役会設置会社として、監査役3名（内、社外監査役2名）は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門および子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

## ③ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	中塩 信一 恩田 正博 田久保 謙	東陽監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 15名      その他 1名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の独立性に関する基準方針については、コーポレートガバナンス基本方針に定めております。

### ■社外取締役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれが無いと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営陣を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者

## ■ 社外監査役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれが無いと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

社外取締役緒方右武氏は、警察庁および㈱整理回収機構でのリスクマネジメントや危機管理に関する豊富なご経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。また、社外取締役鈴江孝裕氏は、永年にわたる企業経営者としての事業戦略に関する豊富なご経験を有しており、当社の経営判断・意思決定に対し、その知識と経験に基づいた有益なご意見やご指導をいただけるものと考えております。

なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役妹尾佳明氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役妹尾佳明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外監査役佐々木茂氏は、金融機関における長年の経験および大栄不動産㈱における業務執行者としての経験など、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この知識を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務実行状況を監査し、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っていただくことを期待しております。

なお、社外監査役は常勤監査役とともに監査役会の場において、監査部および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っております。

## ⑤ 役員の報酬等

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬		
取締役 （社外取締役を除く。）	176,642	176,642		8
監査役 （社外監査役を除く。）	18,330	18,330		3
社外役員	16,080	16,080		4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、役員人事・報酬協議会において各期の業績・成果に見合った個別役員の報酬を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

38銘柄 1,667,150千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス(株)	436,032	761,093	円滑な取引関係を維持するため
蛇の目マシン工業(株)	2,000,000	268,000	関係強化
(株)長谷工コーポレーション	159,217	186,602	円滑な取引関係を維持するため
(株)ヤマダコーポレーション	300,000	120,900	関係強化
鹿島建設(株)	130,426	72,777	円滑な取引関係を維持するため
ミサワホーム(株)	18,000	18,846	円滑な取引関係を維持するため
戸田建設(株)	31,725	16,084	円滑な取引関係を維持するため
(株)大京	57,307	10,372	円滑な取引関係を維持するため
(株)安藤・間	11,652	8,004	円滑な取引関係を維持するため
(株)浅沼組	35,474	5,285	円滑な取引関係を維持するため
(株)四国銀行	20,000	4,940	関係強化
京浜急行電鉄(株)	2,403	2,310	円滑な取引関係を維持するため
永大産業(株)	1,000	446	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス(株)	436,032	828,242	円滑な取引関係を維持するため
(株)長谷工コーポレーション	163,406	171,250	円滑な取引関係を維持するため
蛇の目マシン工業(株) (注)	200,000	122,600	関係強化
鹿島建設(株)	130,426	92,080	円滑な取引関係を維持するため
(株)ヤマダコーポレーション	300,000	81,900	関係強化
戸田建設(株)	34,168	18,587	円滑な取引関係を維持するため
ミサワホーム(株)	18,000	13,410	円滑な取引関係を維持するため
(株)浅沼組	37,346	11,241	円滑な取引関係を維持するため
(株)大京	60,771	10,878	円滑な取引関係を維持するため
(株)安藤・間	12,343	6,764	円滑な取引関係を維持するため
(株)四国銀行	20,000	4,340	関係強化
京浜急行電鉄(株)	3,026	2,995	円滑な取引関係を維持するため
永大産業(株)	1,000	406	円滑な取引関係を維持するため

注. 蛇の目マシン工業(株)の株式数については、平成27年10月1日をもって普通株式100株を1株の割合で株式併合しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	—	55	—
連結子会社	8	—	8	—
計	63	—	63	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 15,382	※2 13,314
受取手形及び売掛金	※2 20,458	※2 18,837
商品及び製品	1,304	1,287
仕掛品	※4 12,217	※4 12,774
原材料及び貯蔵品	3,710	3,115
販売用不動産	※2 235	※2 221
繰延税金資産	154	142
その他	※7 1,645	※7 2,594
貸倒引当金	△849	△609
流動資産合計	54,259	51,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,167	36,918
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,408	△29,725
建物及び構築物（純額）	※2,※8 6,759	※2,※8 7,192
機械装置及び運搬具	43,142	42,664
減価償却累計額及び減損損失累計額	△40,727	△39,224
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※8 2,414	※2,※8 3,440
土地	※2,※3 13,207	※2,※3 13,400
リース資産	1,114	2,125
減価償却累計額	△332	△483
リース資産（純額）	781	1,642
建設仮勘定	110	334
その他	12,403	12,600
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,840	△11,695
その他（純額）	※2,※8 562	※2,※8 904
有形固定資産合計	23,836	26,916
無形固定資産		
その他	118	140
無形固定資産合計	118	140
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 2,548	※1,※2 2,458
長期貸付金	32	30
繰延税金資産	505	396
その他	※1,※2 2,042	※1,※2 2,732
貸倒引当金	△649	△1,137
投資その他の資産合計	4,478	4,481
固定資産合計	28,433	31,538
資産合計	82,692	83,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,253	17,365
短期借入金	※2,※9 13,967	※2,※9 12,785
1年内償還予定の社債	400	2,700
リース債務	204	257
未払法人税等	259	336
前受金	7,498	8,743
工事損失引当金	※4 46	※4 274
資産除去債務	129	—
その他	3,866	5,420
流動負債合計	44,625	47,882
固定負債		
社債	3,900	1,200
長期借入金	※2 4,100	※2 4,681
リース債務	629	1,528
繰延税金負債	120	32
再評価に係る繰延税金負債	※3 426	※3 417
退職給付に係る負債	12,600	14,171
資産除去債務	156	286
その他	605	567
固定負債合計	22,540	22,885
負債合計	67,165	70,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	814	814
利益剰余金	11,979	10,255
自己株式	△9	△9
株主資本合計	14,493	12,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641	588
土地再評価差額金	※3 1,492	※3 1,501
為替換算調整勘定	△311	△402
退職給付に係る調整累計額	△940	△2,150
その他の包括利益累計額合計	881	△463
非支配株主持分	151	143
純資産合計	15,527	12,449
負債純資産合計	82,692	83,217

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	99,020	97,704
売上原価	※1, ※3, ※8 84,084	※1, ※3, ※8 82,588
売上総利益	14,936	15,116
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,918	※2, ※3 12,512
営業利益	3,018	2,603
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	55	44
持分法による投資利益	13	4
電力販売収益	52	51
保険配当金	67	64
受取賃貸料	28	27
受取保険金	20	25
その他	107	65
営業外収益合計	366	307
営業外費用		
支払利息	497	430
手形売却損	21	16
電力販売費用	44	50
その他	176	179
営業外費用合計	740	677
経常利益	2,643	2,233
特別利益		
固定資産売却益	※5 4	※5 4
補助金収入	148	86
都市ガス化協力金	—	70
その他	0	—
特別利益合計	152	160
特別損失		
固定資産除却損	※7 25	※7 0
減損損失	—	※4 238
固定資産圧縮損	148	84
環境対策費	195	—
割増退職金	—	134
たな卸資産除却損	—	55
その他	※6 67	10
特別損失合計	437	523
税金等調整前当期純利益	2,358	1,870
法人税、住民税及び事業税	507	505
法人税等調整額	538	84
法人税等合計	1,046	589
当期純利益	1,312	1,280
非支配株主に帰属する当期純利益	19	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,292	1,276

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,312	1,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	339	△53
土地再評価差額金	21	9
為替換算調整勘定	36	△103
退職給付に係る調整額	512	△1,209
その他の包括利益合計	※ 910	※ △1,358
包括利益	2,223	△77
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,201	△69
非支配株主に係る包括利益	22	△8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	814	9,008	△8	11,523
会計方針の変更による 累積的影響額			1,677		1,677
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,709	814	10,686	△8	13,201
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,292		1,292
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,292	△0	1,292
当期末残高	1,709	814	11,979	△9	14,493

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	301	1,471	△345	△1,453	△26	129	11,626
会計方針の変更による 累積的影響額							1,677
会計方針の変更を反映し た当期首残高	301	1,471	△345	△1,453	△26	129	13,304
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,292
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	339	21	34	512	908	22	930
当期変動額合計	339	21	34	512	908	22	2,222
当期末残高	641	1,492	△311	△940	881	151	15,527

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	814	11,979	△9	14,493
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,276		1,276
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の消却			△3,000	3,000	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,723	△0	△1,723
当期末残高	1,709	814	10,255	△9	12,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	641	1,492	△311	△940	881	151	15,527
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,276
自己株式の取得							△3,000
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△53	9	△91	△1,209	△1,345	△8	△1,353
当期変動額合計	△53	9	△91	△1,209	△1,345	△8	△3,077
当期末残高	588	1,501	△402	△2,150	△463	143	12,449

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,358	1,870
減価償却費	1,766	1,449
持分法による投資損益(△は益)	△13	△4
受取利息及び受取配当金	△76	△67
支払利息	497	430
固定資産売却損益(△は益)	△4	△4
固定資産除却損	25	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△96	289
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△50	227
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,036	360
売上債権の増減額(△は増加)	751	1,361
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,023	△23
仕入債務の増減額(△は減少)	331	△819
前受金の増減額(△は減少)	450	1,244
その他	339	△302
小計	6,295	6,011
利息及び配当金の受取額	78	69
利息の支払額	△488	△431
法人税等の支払額	△671	△430
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,213	5,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△412	△292
定期預金の払戻による収入	669	288
国庫補助金による収入	148	86
有形固定資産の取得による支出	△1,564	△3,156
有形固定資産の売却による収入	5	6
無形固定資産の取得による支出	△22	△79
投資有価証券の取得による支出	△10	△11
その他	21	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,164	△3,162
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,714	△1,383
長期借入れによる収入	2,701	5,171
長期借入金の返済による支出	△3,282	△4,266
社債の発行による収入	4,211	—
優先株式の取得による支出	—	△3,000
その他	△184	△611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,267	△4,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,792	△2,045
現金及び現金同等物の期首残高	11,798	14,591
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,591	※1 12,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社大鷹製作所

持分法を適用していない関連会社(不二サッシ協同組合)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② たな卸資産

販売用不動産及びオーダー生産品については個別法に基づく原価法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法等）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社を除き主として定率法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び国内連結子会社における中期経営計画を基に設備投資が本格化することを契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

あわせて、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更の検討を契機に使用実態の検討を行った結果、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これらの結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は628百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ612百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響については、（セグメント情報）に記載しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

（2）適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	367百万円	370百万円
その他(出資金)	9	9

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
現金及び預金	1,175百万円		1,174百万円	
受取手形及び売掛金	1,812		1,252	
販売用不動産	173		171	
建物及び構築物	6,080	(5,139百万円)	6,088	(5,392百万円)
機械装置及び運搬具	1,144	(1,144)	1,250	(1,250)
土地	11,976	(9,760)	11,936	(9,760)
その他(工具、器具及び備品)	1	(1)	0	(0)
投資有価証券	673		608	
その他(長期前払費用)	20		17	
計	23,057	(16,045)	22,501	(16,404)

上記のうち、( )内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	12,213百万円	10,185百万円
長期借入金	2,790	3,084
計	15,004	13,270

※3 土地の再評価

連結子会社の不二ライトメタル㈱及び日海不二サッシ㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。  
なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

不二ライトメタル㈱

- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価後の帳簿価額	2,030百万円	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918	1,918
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	70	54

日海不二サッシ㈱

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価後の帳簿価額	1,812百万円	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487	1,487
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	△200	△207

※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	36百万円	18百万円

5 保証債務

次の法人等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他	0	0
計	0	0

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	839百万円	588百万円
受取手形裏書譲渡高	122	91

※7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	1,362百万円	1,379百万円
信用補完目的の留保金額	270	270

※8 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	128百万円	132百万円
機械装置及び運搬具	525	603
その他	91	91
計	744	828

※9 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,600	4,100
未実行残高	2,400	3,900

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	0百万円	159百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	4,568百万円	4,674百万円
貸倒引当金繰入額	△26	302
退職給付費用	604	417
試験研究費	1,170	1,409

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,186百万円	1,428百万円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
FUJISASH (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア ペナン州プラ イ工業団地)	アルミニウム製品・建築材料の 製造	建物及び機械装置等	238

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ペナン工場等の設備については、事業縮小の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度において計上した減損損失の合計額は238百万円であり、その内訳は、建物44百万円、機械装置155百万円、その他37百万円であります。

なお、回収可能価額の算定に当たっては、主に鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
リース資産	1	—
その他（工具、器具及び備品）	—	0
計	4	4

※6 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	—百万円
計	0	—

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	19	0
その他（工具、器具及び備品）	1	0
計	25	0

※8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△50百万円	227百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	464百万円	△90百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	464	△90
税効果額	△124	36
その他有価証券評価差額金	339	△53
土地再評価差額金：		
税効果額	21	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	△103
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21	△1,345
組替調整額	511	119
税効果調整前	533	△1,225
税効果額	△20	15
退職給付に係る調整額	512	△1,209
その他の包括利益合計	910	△1,358

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	—	—	126,267
優先株式				
第2種優先株式	1,500	—	—	1,500
第3種優先株式(注)1	1,500	—	1,500	—
合計	129,267	—	1,500	127,767
自己株式				
普通株式(注)2	66	2	—	69
優先株式(注)1	1,500	—	1,500	—
合計	1,566	2	1,500	69

(注) 1. 発行済株式の第3種優先株式及び優先株式の自己株式総数の減少1,500千株は、自己株式として保有しておりました第3種優先株式1,500千株を消却したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	—	—	126,267
優先株式				
第2種優先株式(注)1	1,500	—	1,500	—
合計	127,767	—	1,500	126,267
自己株式				
普通株式(注)2	69	2	—	71
優先株式(注)3	—	1,500	1,500	—
合計	69	1,502	1,500	71

(注) 1. 発行済株式の第2種優先株式の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 優先株式の自己株式数の増加1,500千株は、消却を目的とした自己株式の取得によるものであります。また、優先株式の自己株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
	現金及び預金勘定	15,382百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△791	△768
現金及び現金同等物	14,591	12,545

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光関連設備 (機械装置及び運搬具) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等 (「機械装置及び運搬具」、「その他 (工具、器具及び備品)」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	23	—	29
合計	52	23	—	29

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	25	—	27
合計	52	25	—	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	2
1年超	27	24
合計	29	27
リース資産減損勘定期末残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	3	2
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	3	2

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	82	150
1年超	67	138
合計	149	288

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,382	15,382	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	20,458 △848		
	19,610	19,610	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,798	1,798	—
資産計	36,790	36,790	—
(4) 支払手形及び買掛金	18,253	18,253	—
(5) 短期借入金	13,967	13,967	—
(6) 1年内償還予定の社債	400	400	—
(7) 長期借入金	4,100	4,109	9
(8) 社債	3,900	3,900	—
負債計	40,620	40,630	9

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,314	13,314	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,837		
貸倒引当金	△609		
	18,228	18,228	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,710	1,710	—
資産計	33,253	33,253	—
(4) 支払手形及び買掛金	17,365	17,365	—
(5) 短期借入金	12,785	12,785	—
(6) 1年内償還予定の社債	2,700	2,712	12
(7) 長期借入金	4,681	4,684	2
(8) 社債	1,200	1,203	3
負債計	38,732	38,751	19

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債、並びに(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	382	378
関連会社株式	367	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,310	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,458	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	35,769	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,255	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,837	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	32,092	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,105	—	—	—	—	—
社債	400	2,700	400	400	400	—
長期借入金	2,861	2,322	1,092	410	127	146
合計	14,367	5,022	1,492	810	527	146

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,604	—	—	—	—	—
社債	2,700	400	400	400	—	—
長期借入金	3,180	2,003	1,212	701	510	254
合計	15,485	2,403	1,612	1,101	510	254

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,731	822	909
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,731	822	909
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	66	74	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66	74	△7
合計		1,798	896	901

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額382百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,642	809	833
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,642	809	833
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	67	89	△21
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67	89	△21
合計		1,710	898	811

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額378百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,703百万円	11,466百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,725	—
会計方針の変更を反映した期首残高	10,978	11,466
勤務費用	750	747
利息費用	110	115
数理計算上の差異の発生額	△21	1,345
退職給付の支払額	△350	△559
退職給付債務の期末残高	11,466	13,115

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	—百万円	—百万円
年金資産の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	11,466百万円	13,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,466	13,115
退職給付に係る負債	11,466	13,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,466	13,115

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	750百万円	747百万円
利息費用	110	115
期待運用収益	—	—
会計基準変更時差異の費用処理額	313	—
数理計算上の差異の費用処理額	177	119
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,352	982

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会計基準変更時差異	△333百万円	－百万円
過去勤務費用	0	△0
数理計算上の差異	△199	1,226
合 計	△533	1,225

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識会計基準変更時差異	－百万円	－百万円
未認識過去勤務費用	1	0
未認識数理計算上の差異	974	2,201
合 計	976	2,201

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.0%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,115百万円	1,133百万円
退職給付費用	81	118
退職給付の支払額	△62	△194
制度への拠出額	－	－
退職給付に係る負債の期末残高	1,133	1,056

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	1,133	1,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,133	1,056
退職給付に係る負債	1,133	1,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,133	1,056

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度100百万円 当連結会計年度118百万円

## 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度49百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	331百万円	375百万円
退職給付引当金否認	3,768	3,704
減損損失否認	1,632	1,557
その他	2,301	2,375
小計	8,034	8,012
評価性引当額	△7,045	△7,102
繰延税金資産合計	989	909
繰延税金負債		
全面時価評価法による土地評価差額	△180	△170
その他有価証券評価差額	△260	△223
その他	△10	△9
繰延税金負債合計	△451	△403
繰延税金資産及び負債の純額	538	506
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	426	417

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	154百万円	142百万円
固定資産－繰延税金資産	505	396
流動負債－その他(繰延税金負債)	△1	△0
固定負債－繰延税金負債	△120	△32
合計	538	506

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△0.3	
住民税均等割等	3.0	
法人税の特別税額控除	△6.2	
評価性引当額の増減	6.5	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	5.0	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）は89百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が22百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は9百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社・支店の事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備（機械装置）のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

賃貸事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ10年から15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.26%から1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限（平成28年7月）までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	285百万円	286百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	—	△1
期末残高	286	286

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において倉庫等の一部（土地を含む。）を賃貸の用に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	639	635
期中増減額	△3	△21
期末残高	635	614
期末時価	1,290	1,293

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸物件の増加（43百万円）であり、主な減少額は償却費（46百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸物件の増加（11百万円）であり、主な減少額は償却費（33百万円）であります。
3. 連結会計年度末の時価は、連結会計年度末日現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心とした「建材事業」、アルミ形材等のアルミ加工品に関する「形材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」を主力に事業を展開しており、これら3つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等があり、「形材外販事業」の主な製品にはアルミ形材、アルミ精密加工品等があります。また、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設的设计・製作・工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社における中期経営計画を基に設備投資が本格化することを契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を定額法に変更しております。

あわせて、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更の検討を契機に使用実態の検討を行った結果、当連結会計年度により、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方策によって場合と比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「建材事業」で207百万円、「環境事業」で2百万円、「その他事業」で22百万円増加し、セグメント損失が「形材外販事業」で399百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	69,650	23,614	4,038	97,302	1,718	99,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	318	7,917	—	8,236	2,433	10,669
計	69,968	31,531	4,038	105,538	4,151	109,690
セグメント利益	3,654	253	165	4,073	140	4,213

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「運送」、「保管管理」、「LED商品」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債、その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	69,800	21,505	4,579	95,885	1,818	97,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	7,543	—	7,553	2,325	9,878
計	69,809	29,049	4,579	103,438	4,144	107,583
セグメント利益又は損失	4,075	△398	36	3,713	139	3,852

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「運送」、「保管管理」、「LED商品」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債、その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	105,538	103,438
「その他」の区分の売上高	4,151	4,144
セグメント間取引消去	△10,669	△9,878
連結財務諸表の売上高	99,020	97,704

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,073	3,713
「その他」の区分の利益	140	139
セグメント間取引消去	137	131
全社費用（注）	△1,333	△1,380
連結財務諸表の営業利益	3,018	2,603

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	その他	合計
外部顧客への売上高	69,650	23,614	4,038	1,718	99,020

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	その他	合計
外部顧客への売上高	69,800	21,505	4,579	1,818	97,704

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	その他	合計
減損損失	66	171	—	—	238

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	文化シャッター㈱	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,431	支払手形及び買掛金	798

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	文化シャッター㈱	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,731	支払手形及び買掛金	902

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	文化シャッター㈱	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	939	支払手形及び買掛金	496

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	文化シャッター㈱	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有) 直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任なし	シャッター関連の購入	1,151	支払手形及び買掛金	540

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建材品等の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	98.06円	97.51円
1株当たり当期純利益金額	10.24円	10.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.03円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,292	1,276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,292	1,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,199	126,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	17,006	－
(うち第2種優先株式(千株))	(17,006)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二サッシ(株)	第1回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成年月日 27. 3. 25	2,300	2,300 (2,300)	0.5	なし	平成年月日 29. 3. 24
不二サッシ(株)	第2回無担保社債 (銀行保証付および適格機関投資家限定)	27. 3. 25	2,000 (400)	1,600 (400)	0.54	なし	32. 3. 25
合計	—	—	4,300 (400)	3,900 (2,700)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,700	400	400	400	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,105	9,604	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,861	3,180	1.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	204	257	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,100	4,681	1.03	平成29～48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	629	1,528	—	平成29～43年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	18,902	19,252	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,003	1,212	701	510
リース債務	216	176	137	121

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,418	42,041	61,372	97,704
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(△は損失) (百万円)	△577	80	△6	1,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(△は損 失)(百万円)	△657	△147	△255	1,276
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(△は損失)(円)	△5.21	△1.17	△2.02	10.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は損失)(円)	△5.21	4.05	△0.86	12.14

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 7,032	※1 5,017
受取手形	※2 3,703	※2 3,157
売掛金	※2 4,550	※2 4,285
商品及び製品	854	833
仕掛品	8,078	8,629
原材料及び貯蔵品	57	48
販売用不動産	※1 235	※1 221
前払費用	457	447
繰延税金資産	72	55
短期貸付金	※2 621	※2 971
未収入金	※2 1,404	※2 2,317
立替金	※2 161	※2 184
その他	11	47
貸倒引当金	△628	△915
流動資産合計	26,612	25,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,037	22,678
減価償却累計額	△18,102	△18,341
建物（純額）	※1 3,934	※1 4,337
構築物	1,874	1,879
減価償却累計額	△1,707	△1,720
構築物（純額）	※1 167	※1 158
機械及び装置	7,323	7,263
減価償却累計額	△6,873	△6,771
機械及び装置（純額）	※1 449	※1 492
車両運搬具	55	52
減価償却累計額	△55	△50
車両運搬具（純額）	0	2
工具、器具及び備品	5,660	5,656
減価償却累計額	△5,505	△5,414
工具、器具及び備品（純額）	154	241
土地	※1 8,774	※1 8,925
リース資産	778	1,793
減価償却累計額	△161	△276
リース資産（純額）	617	1,516
建設仮勘定	36	161
有形固定資産合計	14,134	15,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	24	39
その他	4	7
無形固定資産合計	28	47
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,778	※1 1,667
関係会社株式	※1 11,165	※1 10,202
従業員に対する長期貸付金	18	16
関係会社長期貸付金	2,658	2,628
敷金及び保証金	275	276
破産更生債権等	524	488
その他	128	694
貸倒引当金	△2,239	△2,751
投資その他の資産合計	14,309	13,223
固定資産合計	28,472	29,106
資産合計	55,084	54,410
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 4,602	※2 3,014
電子記録債務	※2 3,492	※2 5,153
買掛金	※2 4,741	※2 4,695
短期借入金	※1, ※5 6,200	※1, ※5 4,400
1年内償還予定の社債	400	2,700
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,878	※1 2,337
リース債務	132	193
未払金	※2 564	※2 1,353
未払費用	※2 429	※2 441
未払法人税等	76	193
前受金	5,871	6,725
預り金	※2 535	※2 541
前受収益	13	13
工事損失引当金	29	18
資産除去債務	123	—
その他	212	539
流動負債合計	29,302	32,320
固定負債		
社債	3,900	1,200
長期借入金	※1 2,448	※1 2,984
リース債務	527	1,455
繰延税金負債	81	6

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
退職給付引当金	6,325	6,628
資産除去債務	105	229
その他	※2 361	※2 353
固定負債合計	13,749	12,857
負債合計	43,051	45,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,026	6,298
利益剰余金合計	9,026	6,298
自己株式	△8	△8
株主資本合計	11,519	8,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	513	441
評価・換算差額等合計	513	441
純資産合計	12,032	9,233
負債純資産合計	55,084	54,410

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 47,975	※1 49,209
売上原価	※1 41,423	※1 42,226
売上総利益	6,552	6,983
販売費及び一般管理費	※2 5,082	※2 5,156
営業利益	1,469	1,827
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 22
受取配当金	※1 572	※1 452
保険配当金	58	61
受取賃貸料	※1 340	※1 356
貸倒引当金戻入額	397	—
電力販売収益	52	51
その他	※1 18	※1 21
営業外収益合計	1,454	966
営業外費用		
支払利息	※1 341	※1 293
手形売却損	4	2
賃貸費用	299	328
電力販売費用	44	50
貸倒引当金繰入額	—	760
その他	133	59
営業外費用合計	824	1,494
経常利益	2,099	1,298
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,026
その他	18	—
特別損失合計	18	1,026
税引前当期純利益	2,080	272
法人税、住民税及び事業税	△79	10
法人税等調整額	402	△9
法人税等合計	323	0
当期純利益	1,757	272

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709	791	791	6,379	6,379	△8	8,872
会計方針の変更による 累積的影響額				889	889		889
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,709	791	791	7,268	7,268	△8	9,762
当期変動額							
当期純利益				1,757	1,757		1,757
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,757	1,757	△0	1,757
当期末残高	1,709	791	791	9,026	9,026	△8	11,519

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	224	224	9,096
会計方針の変更による 累積的影響額			889
会計方針の変更を反映し た当期首残高	224	224	9,986
当期変動額			
当期純利益			1,757
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	289	289	289
当期変動額合計	289	289	2,046
当期末残高	513	513	12,032

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709	791	791	9,026	9,026	△8	11,519
当期変動額							
当期純利益				272	272		272
自己株式の取得						△3,000	△3,000
自己株式の消却				△3,000	△3,000	3,000	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△2,727	△2,727	△0	△2,728
当期末残高	1,709	791	791	6,298	6,298	△8	8,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	513	513	12,032
当期変動額			
当期純利益			272
自己株式の取得			△3,000
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△71	△71	△71
当期変動額合計	△71	△71	△2,799
当期末残高	441	441	9,233

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 製品、半製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③ 原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ④ 仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他については移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

- (3) 工事損失引当金  
当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ. その他の工事  
工事完成基準
5. その他財務諸表作成のための重要な事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社における中期経営計画を基に設備投資が本格化することを契機に、当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を変更することが合理的であると判断したことによるものであります。

あわせて、当社は、減価償却方法の変更の検討を契機に使用実態の検討を行った結果、当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これらの結果、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の営業利益は139百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ167百万円増加しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
現金及び預金	100百万円		100百万円	
販売用不動産	173		171	
建物	3,833	( 3,466百万円)	4,142	( 3,800百万円)
構築物	153	( 153 )	138	( 138 )
機械及び装置	214	( 214 )	266	( 266 )
土地	8,702	( 7,990 )	8,702	( 7,990 )
投資有価証券	436		404	
関係会社株式	3,400		3,400	
計	17,014	(11,825 )	17,327	(12,196 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
短期借入金	6,200百万円		4,400百万円	
1年内返済予定の長期借入金	1,762		2,177	
長期借入金	2,198		2,624	
計	10,160		9,201	

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
短期金銭債権	4,266百万円		4,560百万円	
短期金銭債務	5,544		5,666	
長期金銭債務	0		0	

3 保証債務

次の会社等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	430百万円	不二サッシ(マレーシア)SDN. BHD.	458百万円	
	(13,287千マレーシア・リングギット)		(16,000千マレーシア・リングギット)	
北海道不二サッシ(株)	312	北海道不二サッシ(株)	209	
(株)沖縄不二サッシ	16	(株)沖縄不二サッシ	—	
その他	12	その他	1	
計	771	計	669	

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
受取手形割引高	204百万円		60百万円	
受取手形裏書譲渡高	75		52	

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,600	4,100
未実行残高	2,400	3,900

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,322百万円	6,348百万円
仕入高	17,791	18,796
営業取引以外の取引高	898	803

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	1,574	1,594
研究開発費	979	1,106
貸倒引当金繰入額	△65	52
おおよその割合		
販売費	56.4%	53.2%
一般管理費	43.6	46.8

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式11,165百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,202百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	881百万円	1,138百万円
退職給付引当金否認	2,028	2,019
減損損失否認	1,519	1,443
その他	940	566
小計	5,369	5,167
評価性引当額	△5,126	△4,916
繰延税金資産合計	242	250
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△242	△193
その他	△8	△7
繰延税金負債合計	△250	△200
繰延税金資産及び負債の純額	△8	49

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	72百万円	55百万円
固定負債－繰延税金負債	△81	△6
合計	△8	49

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	7.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3	△51.4
法人税の特別税額控除	△10.3	△56.2
評価性引当額の増減	△5.1	66.6
税率変更による影響額	1.2	1.2
その他	2.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	0.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は7百万円増加し、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建 物	3,934	729	78	248	4,337	18,341
	構 築 物	167	4	—	13	158	1,720
	機 械 及 び 装 置	449	112	0	69	492	6,771
	車 両 運 搬 具	0	2	0	0	2	50
	工 具 器 具 備 品	154	196	0	109	241	5,414
	土 地	8,774	151	—	—	8,925	—
	リ ー ス 資 産	617	1,027	—	127	1,516	276
	建 設 仮 勘 定	36	627	501	—	161	—
	計	14,134	2,850	580	568	15,836	32,574
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	24	25	—	10	39	
	そ の 他	4	4	—	0	7	
	計	28	29	—	11	47	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(太陽光発電関連)940百万円、建物(耐震補強工事)487百万円、工具器具(金具金型)178百万円

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸 倒 引 当 金	2,868	840	41	3,667
工 事 損 失 引 当 金	29	18	29	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.fujisash.co.jp/">http://www.fujisash.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第35期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第35期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成28年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 中塩 信一 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田久保 謙 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却の方法を、主として採用していた定率法から定額法に変更し、あわせて一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、不二サッシ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

## 東陽監査法人

指 定 社 員                      公認会計士                      中 塩   信 一                      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公認会計士                      恩 田   正 博                      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公認会計士                      田 久 保   謙                      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却の方法を、主として採用していた定率法から定額法に変更し、あわせて一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 英久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋BXビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土屋英久は、当社の第35期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 英久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋BXビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長土屋英久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標に概ね2/3を基準として「重要な事業拠点」を選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。